

中野区教育委員会会議録

平成27年第8回定例会

平成27年3月13日

中野区教育委員会

平成27年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年3月13日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時52分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

6人

○議題

1 議決案件

- (1) 第17号議案 中野区教育委員会事務局幹部職員の人事について
- (2) 第18号議案 中野区教育委員会請願処理規則の一部を改正する規則
- (3) 第19号議案 平成27年度使用教科用図書（一般図書）の採択について

2 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

- ① 3月11日 平成26年度中野区立学校退職校長感謝状贈呈式

(2) 事務局報告

- ① 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について（子ども教育経営担当）
- ② 中野区子ども・子育て支援事業計画について（子ども教育経営担当）

○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、お諮りをいたします。

本日の議決案件、第17号議案、「中野区教育委員会事務局幹部職員の人事について」は、非公開での審議を予定しています。

したがって、日程の順序を変更し、議決案件、第17号議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決案件、第17号議案の審議を日程の最後に行うことに決定いたします。

<議決案件>

小林委員長

それでは、日程に入ります。

議決案件、第18号議案、「中野区教育委員会請願処理規則の一部を改正する規則」を上程いたします。議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第18号議案、「中野区教育委員会請願処理規則の一部を改正する規則」につきまして、補足説明を申し上げます。

議案書をごらんいただきまして、提案理由でございますが、請願書等の記載事項に係る要件を改める必要があるといったものでございます。

改正内容につきましては、別添資料をごらんいただきたいと存じます。「中野区教育委員会請願処理規則の一部改正について」という資料でございます。

記以下をごらんいただきたいと存じます。

1番の「改正内容」でございますが、請願・陳情書の提出に当たりまして、現行では請

願・陳情者の方が記名押印することを要件としてございます。これにつきまして、請願・陳情者の署名によることができるよう規定を改めるとともに、その他所要の規定の整備を行うものでございます。

新旧対照表は裏面のとおりでございます。第2条をごらんいただきたいと存じます。右側が現行でございますが、3行目「押印のうえ教育委員会へ提出」ということでございますが、左側改正案では6行目でございますが、「署名又は記名押印の上、教育委員会に提出」といった内容に改めさせていただきます。

表面に戻っていただきまして、施行期日でございます。附則で規定をさせていただいてございますが、公布の日からの施行ということでございます。

なお、同日前に提出されました請願等につきましては、なお従前の例によるという旨規定をさせていただくといった内容でございます。

補足説明は以上でございます。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

大島委員

今回の改正は、一言で言いますと今までは印鑑を押さなければいけないという要件があったのを、必ずしも印鑑を押さないで、署名するというだけでもよろしいと、そういうことになったというふうに理解しているのですけれども、印鑑が要らないというだけ出しやすく、簡単になったということかなと思うのですが、何かそういうふうにしようということになった理由というのはあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ただいま委員がご指摘のとおり、やはり区民の皆様の負担の軽減というのでしょうか、そういったことが一つございます。また、区長部局におきましては、かねてからこういった押印の省略に取り組んでおりました。また、中野区議会におきましても同様の扱いをしているところでございます。そういった区民の皆様の負担軽減、サービスの向上を主眼とし、そのほかさまざまな情勢を勘案して今回提案をさせていただいているところでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

関連してなのですけれども、今、請願等で記名と押印の両方が必要だというのは区の行政の中でほかにはあるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

国の法令や都の条例、規則などで押印が定められているものは、やはりそういったことが必要であるということでございます。また、特に支払い請求書等出納関係の書類というのは、押印が必要な部分が残っているというふうに認識をしております。

小林委員長

確認ですが、これは記名押印又は署名どちらかでいいということですよ。

副参事（子ども教育経営担当）

ご指摘のとおりでございます。

小林委員長

ほかによろしいですか。

それでは、ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第 18 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小林委員長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決案件、第 19 号議案、「平成 27 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第 19 号議案、「平成 27 年度使用教科用図書（一般図書）の採択について」ご説明を申し上げます。

提案理由は資料にありますとおり平成 27 年度に中野区立小学校及び中学校で使用する教科用図書（一般図書）を採択する必要があるということでございます。

このことにつきましては、前回の協議の場でもご説明申し上げましたが、平成 27 年度に使用いたします特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成 26 年 8 月 8 日の第 24 回教育委員会定例会で採択を既にいただいているものなのですが、実際に供給をしてもらう段階で、事務手続に入ったときに、一部の図書が品切れですとか、または絶版という

ことになりまして、学校が使いたい時期に供給ができないということがわかりましたので、かわりの一般図書を新たに採択をするというものでございます。

新しく採択するものは、2枚おめくりいただきまして別紙にある社会科、鈴木出版、「知育えほん マークのずかん」、理科、学研マーケティング、「ニューワイド学研の図鑑1」、同じく「ニューワイド学研の図鑑2」、家庭科、「自立生活ハンドブック11」ということで、この四つの一般図書の採択をお願いするものでございます。

説明は以上です。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

4種類まとめて、これを全学校に配るのでしょうか、それとも1冊ずつなののでしょうか、一応確認です。

指導室長

この特別支援学級の一般図書につきましては、学級ごとに使用する一般図書とは異なりますので、その特別支援学級を設置している学校で、この学年のこの教科については供給ができないので、この本を差し替えたいというようなそういうような希望になってございます。

渡邊委員

今、特別支援学級のあり方が難しく、通級の学校なのか、それとも固定級の学校なのか、そのあたりもちょっと確認させてください。

指導室長

失礼いたしました。通級は普通、所属の学級の教科書を使いますので、これは固定級で使うものでございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田中委員

四つ出ていますけれども、この中で発達障害の子どもたち向けの図書としては家庭科の1冊で、ほかは一般の児童・生徒用のというふうな理解でよろしいのでしょうか。

指導室長

発達障害のお子さんの場合には、先ほど渡邊委員がご質問されたように、在籍校があっ

そこで、文部科学省検定済の教科書を原則として使用します。これは知的障害の固定学級で使いますので、その内容についてどの障害種別かというものは特に決まっていらないのですが、比較的絵や写真等でわかりやすく表現しているものを選んでいくというふうに取り組んでおります。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

それでは、ほかになれば質疑を終結したいと思います。

簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第 19 号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定をいたしました。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

それでは、次に報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、3月6日の第7回定例会以降の委員の主な活動について一括して報告いたします。

3月11日水曜日、平成26年度中野区立学校退職校長感謝状贈呈式、これには田中委員、大島委員、田辺教育長と私小林が出席をいたしました。

この退職校長感謝状贈呈式ですが、6名の先生方が贈呈を受けられました。それぞれ長きにわたって、とりわけこの中野区の子どもたちのために貢献をさせていただいたということで表彰をさせていただいたわけですが、大変短い時間でしたけれども、心のこもったいい式だったなというふうに思っております。また立場を違って、先生方の今後の活躍を期待したいなというふうに思っているところでございます。

私からの一括報告は以上でございます。

各委員から補足、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

大島委員。

大島委員

私も退職校長感謝状贈呈式に出席いたしました。日ごろの教育委員の活動で先生方と接している中で、顔なじみになった校長先生方でしたので、お別れが寂しいという気持ちでしたけれども、6名の校長先生方それぞれご挨拶をしていただいたのですが、皆さん、29年も中野で教員生活をされたという方もいましたし、最後の数年間だったという方もいらっしゃいましたけれども、それでも中野で教員生活を終えたということで、ありがたいというようなお言葉をいただきまして、本当に中野区としてもうれしいというようなことを感じました。

先生方はまだまだお元気なので、何かまた違う形で中野の教育のためにもお力を発揮していただけるのではないかなというふうにも期待いたしました。

以上です。

小林委員長

田中委員。

田中委員

私も3月11日に出席させていただきましたけれども、6人の退職される校長先生方のご挨拶、大変子どもに対する熱い思いにあふれていて、聞いていて素晴らしい方たちばかりだなというふうに感じました。まだまだ皆さんお元気そうなので、これから中野の子どもたちのために、またさらに活躍していただければと感じました。

以上です。

小林委員長

田辺教育長。

田辺教育長

特にありません。

小林委員長

それでは、ほかにご発言がないようでしたら事務局報告に移りたいと思います。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告の1番目「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等につきまして、お

手元の資料に基づきご報告をさせていただきます。

区におきましては、例年行政評価といたしまして内部評価と学識経験者等によります外部評価を実施しているところでございます。

教育委員会では、例年この教育委員会事務局の施策や事業に対します行政評価結果をこの表紙に書いてございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」と位置づけまして報告をしているところでございます。

このたび、平成 26 年度の外部評価結果につきまして報告書がまとまりましたので、報告をさせていただきますものでございます。

この内容につきましては、前年度でございます平成 25 年度の内容について、過去 3 年の推移を踏まえ評価をいただいた内容となっております。

それでは、資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

外部評価の総評ということで記載されてございます。4 行目から 5 行目にかけてでございますけれども、公募の区民委員及び学識経験者等 11 名で実施をされたものでございます。

2 ページをお開きいただきたいと思います。中ほど 8 行目あたりでございますけれども、この外部評価につきましては、事業の目標達成度、事業実績、事業執行の効率性の 3 項目につきまして評価を行い、さらに創意工夫等の点数を加えまして総合評価点が算出されてございます。また、コメント評価ということで、外部評価委員によります今後の改善点などの指摘事項が記載をされているといった内容となっております。

2 ページの下の方をごらんいただきまして、2 の「外部評価結果の講評」の(1)評価結果全般についてでございます。二つ目の丸にも記載されてございますけれども、今回評価をされた分野は 18 分野でございますが、各部とも事業実績や事業執行の効率性については高く評価される一方で、指標の目標達成度や妥当性の評価については低い傾向があるといった旨の指摘をされているところでございます。

また 3 ページをごらんいただきまして、(2)でございます。目標及び指標についてということなのですが、一つ目の丸をごらんいただきまして、目標が抽象的で具体性に欠けるもの、あるいは二つ目の丸でございますが、達成度を測るに十分とは言えないものがあったといったような指摘もされておりました。

4 ページの中ほどでございます。3 の「今後の課題等」につきましても、(1)目標の適性化等が挙げられてございまして、目標や目標値の設定方法にばらつきがないようにするこ

と等が指摘をされているところがございます。

次に、7ページ以降が評価の基準あるいは審議経過等を記載しているところがございます。

13ページでございますが、こちらにはごらんのとおり外部評価委員の評価担当一覧が記載されてございます。こういった役割分担で評価をされたということでございます。

次に、14ページ以降でございますが、教育委員会事務局の評価結果ということで、以下記載がございます。

初めに、15ページは子ども教育経営分野の評価票となっております。上から記載のとおりに分野の目標、指標、コストと人員、さらに指標の結果に対する要因分析、自己評価、見直し改善の方向性、実現に向けた課題等といったことで、これは分野のほうで記載をさせていただいたものでございます。

以下、16ページから19ページにかけて子ども教育経営分野の各施策ごとの評価票となっております。こちらにつきましても、実技を踏まえ分野のほうで記入をさせていただいている内容でございます。後ほどご確認をいただければと存じます。

20ページが外部評価の結果票ということでございます。右上、外部評価結果ということでC評価となっております。中ほどに評価項目ということで、1の「指標の目標達成度」のところをごらんいただきたいのですが、主な判断理由ということでは、達成度が9割程度であるが目標値が低いものがある。あるいは目標と指標の関連性が不明瞭もしくは希薄なものがあるといった指摘をいただいたところがございます。

また、一番下のところでは外部評価委員のコメント、評価ということで掲げられてございます。アにございますように、アンケート調査結果について方法等を工夫する必要もあるのではないかといったご意見をいただいたところがございます。

続きまして、21ページからが学校教育分野の評価票となっております。21ページが分野の内容でございます。22ページからが学校教育分野の各施策ごとの評価票となっております。後ほどご確認をいただければと存じます。

26ページが学校教育分野の外部評価結果ということで、外部評価結果は右上のとおりにCといったところでございます。中ほどの評価結果の1の「指標の目標達成度」についてのコメントなのですが、達成度は9割を超えているけれども、目標値が低く実績値は低位であるといったようなご意見をいただいております。また、下のコメント評価でございますけれども、アのところにも記載がございますが、学力、体力などの内容については、

今後具体的な取り組みが強く求められるといったようなご指摘がありました。

続きまして 27 ページからが知的資産分野の内容でございます。

29 ページが知的資産分野の外部評価結果ということで、こちらはB評価ということでございました。評価項目のうち創意工夫等ということで、網かけの部分でございますけれども、自主企画事業等が評価されたということで0.5点の加点をされているということでございます。外部評価のコメントの内容でございますけれども、アに記載のとおり今後も利用しやすい地域図書館について充実をさせてほしい、また電子書籍などについても検討をしてほしいといったご意見がございました。

続きまして 30 ページからが子ども教育施設分野の内容でございます。

分野施策ごとの評価票が記載をされておりました、最後の 32 ページなのでございますけれども、外部評価結果がでございます。結果はBということでございまして、外部評価委員のコメントでは、今後もより个性的で特色のある施設設計・施工を行ってほしいといったコメントが記載されているところでございます。

教育委員会事務局といたしましては、これらの評価結果を今後の施策の展開等に役立ててまいりたいと考えているところでございます。

報告につきましては、以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

26 ページを見ますと一番ちょっと気になるところで、学校教育分野の評価がCということで、あまり評価されていないというふうに判断してよろしいのかとは思いますが、評価は評価なので真摯に受けとめたいとは思いますが、事業実績、事業執行の効率性、創意工夫等ということで評価されていて、全て外部評価が内部評価を下回っているようなケースで、私は1年間教育委員会に携わっていて、この教育委員会が非常にしっかりやられている、また、子どもたちのために頑張っているというふうに私自身は評価しています。例えば学力や体力の問題について、その数値が下回ったからもうだめなのだという、そういう安易な評価というのは、もしかしたら非常に危険になって、内容の評価をきちんと問わない。もう少し我々のやったことの内容を説明できなかつただけであって、私としては内部評価も随分抑えた評価ではないかなくらいに思っておりますので、今後も頑張っ続けていただきたいと思います。

以上です。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

私も外部評価Cという厳しい点につきましては、教育委員として中野の教育を見てきた者としては、残念だと思っております。しかし、日ごろ学校等を回って先生方が一生懸命に授業をされたり、校長先生も学校の経営について子どもたちのことを考えて、いろいろ対策を立てていただいたりしているという現状を見ている立場からしますと、ちょっと評価が厳し過ぎるのではないかという気も個人的にはいたします。いじめ防止についても研修をやったり、アンケートをやったり、できる施策をいろいろやっているということもありますし、創意工夫もいろいろな授業の内容についても研究をしていますし、その辺もうちょっと評価されたらよかったのにとする気持ちはあります。

ただ、学力や体力の低下というのは確かに課題としてはあるので、その辺はこれからもしっかり取り組んでいかなくてはいけないところだろうと思います。なかなか評価委員の先生方も日ごろの学校教育を見ているわけではないと思われまので、評価するということが自体も難しいことなのだろうと思います。そうした中でいろいろな資料等から評価されたのだと思いますが、これはこれでやはり中野区としても振り返って見る、反省するという点もあるかと思しますので、ご指摘の点は真摯に受けとめて取り組まなければいけないと思うのですけれども、ちょっと残念だなど、厳しかったなという感想です。

田中委員

私も同感なのですけれども、この23ページの施策の指標というところを見ると、学力調査等のところは、今年度だけ少し数字が下がっているのが見受けられた部分が、評価につながってしまったのかなというような気もしますけれども、過去を見てみると、そんなに低い数字ではなかったように思いますので、平成25年度だけちょっと下がったのには何か理由があれば、その辺は分析する必要があると思いますけれども、いずれにしてもやはりこういう体力とか教育というのは、恐らく1年とか2年というスパンでなかなか評価できない、もう少し長い目で見ていく必要があると思うので、このちょっと下がった部分の分析は必要ですけれども、ぜひ今までの取組を続けて、これが来年より良い結果になるのではないかなと思って期待しているところです。

それと、中学生の保護者が「生徒に自他の生命を大切にすることを育てている」と感じて

いる割合の指標ですが、これは教育の中ですごく大事な部分だと思うのですが、この7割が高いのか低いのかという評価はなかなか難しいと思いますけれども、でも、多くの保護者がこういうことを感じていらっしゃるというのは、これはやはり中野の教育委員会と現場との大きな成果とも言えるのではないかと思うので、8割だったからいい、7割だったからだめだという評価ではなくて、これをさらに少しずつもっと高い数字になるようにしていければと思います。また、よろしくお願いします。

以上です。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

私も同じくほかの委員の方々と同じ考えです。これはこれでももちろん真摯に受けとめながらも、これは一つの指標にかかわっての評価ということですので、逆に言うところの中にもコメントに調査の方法を工夫するとか、全国の比較だとかいわゆる評価方法に関するコメントがあるわけで、中身についてのコメントではない部分があるわけですから、今度この設定する項目を少し工夫して、それはいい数値を取るためではないのですが、そういうある意味ではいいものをもっとアピールしていくということも大事な点。その一方で、これはこれでひとつ真摯に受けとめていくということも必要かと思えます。

あわせて、学校では自己評価とか学校関係者評価とか行政評価とは別に、また一部第三者評価などもかなり綿密に行っていますので、そういうものの結果もどんと公表して、学校はこれだけ頑張っているという部分をやはりアピールしていくことも大事な点というふうに思いました。

以上です。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして事務局報告の第2番目、「中野区子ども・子育て支援事業計画について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、「中野区子ども・子育て支援事業計画」につきまして、ご報告申し上げます。

本件につきましては、昨年10月3日の第27回定例会におきまして、素案ということで報告をさせていただきました。計画の趣旨でございますが、資料にも書いてございますが、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度、さらには新たな区民ニーズに対応するために、中野区では子ども・子育て会議を設置いたしまして、そこでの協議、あるいは区

民の皆様から寄せられたご意見等を踏まえまして、区の新たな子育て支援の総合計画といたしまして計画を策定したものでございます。

計画の内容は別添のとおりということで後ほどご確認をいただきますが、構成は以下のとおりでございます。

これまでの経過なのですが、昨年10月には教育委員会でも素案を報告させていただきました。その後、関係団体への説明、区民意見交換会、パブリック・コメントの手続を経まして計画の策定を行ったものでございます。

それでは、内容の再確認ということで別添資料、冊子をごらんいただきたいと存じます。

5ページをお開きいただきますと、今申し上げました計画全体の構成を記載させていただいてございます。計画の基本理念はこちらの四角で囲ってあるとおりでございます。「子どもたちがのびのびとすこやかに成長し、子どもを育てる喜びを感じながら、安心して子育てができるまち」を目指してまいります。そのために、下にございます「3つの目標と9つの取組みの柱」ということで掲げているところでございます。

目標Ⅰが「すこやかに育つ子どもたち」、目標Ⅱでは「充実した教育や支援に支えられる子育て家庭」、目標Ⅲは「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」といった内容でございます。

教育委員会関連ということで、主なものということでご紹介をさせていただきますと、まず、35ページ、36ページをお開きいただければと存じます。

ただいま申し上げました目標Ⅰの「すこやかに育つ子どもたち」の取組みの柱2ということで、子どもの健康増進を掲げてございます。35ページの一番上のところに「目指す姿」ということでございますが、健康づくりに関する必要な支援を受け、子育て家庭が自主的に健康管理を行いながら、健康で安全な生活を送っていることを目指すということで掲げてございます。

そのための主な取組みということで36ページをごらんいただきまして、(2)の②健康的な生活習慣の確立支援ということで、学校におけます体育、健康に関する指導、さらには親子元気アップ事業などの取組みを今後も継続して充実していきたいということでございます。また、③では食生活習慣の改善に向けた取組みということで、学校給食におきましては食に対する指導、あるいは教科、学校活動におけます食育の推進等を掲げているところでございます。

飛びまして、41ページ、42ページをお開きいただきたいと存じます。

同じく目標Ⅰの主な取組みのうちの4番の「障害や発達に課題がある子どもへの支援」ということで、41 ページ、中ほど、「目指す姿」では障害の特性に応じます、あるいは成長過程に沿った継続的な支援の充実、環境整備ということで療育支援を行ってまいるといふこととございます。

主な取組みといたしまして42 ページでございます。中ほど⑤では特別支援教室への巡回指導の実施ということで、平成28年度からの特別支援教室の整備ということで掲げているところとございます。

また、63 ページ、64 ページをお開きいただきたいと存じます。目標Ⅲ「地域に生まれ豊かに育つ子どもたち」というところで、その取組みの柱2では、「子どもの安全を守る活動の充実」ということを掲げているところとございます。「目指す姿」ということでは、63 ページの中ほどに記載をしてございますが、交通安全のルール、防犯意識を身につけることによりまして、犯罪に巻き込まれない力を培う。さらに情報モラル教育等の推進によりまして、インターネットを通じた被害から子どもが守られているということを目指す姿としてございます。

主な取組みといたしましては、63 ページの一番下でございますが、「事故や犯罪被害の防止」ということで、通学路への防犯カメラの設置あるいは家庭、地域、警察とも連携をいたしました通学路の点検等の犯罪被害の防止に取り組んでまいります。

また、64 ページでは、④でございますが、情報モラル教育の推進、保護者への啓発推進ということでも取り組んでいきたいということとございます。

事業計画のうち教育委員会にかかる主な内容につきましては、以上のとおりでございます。

報告につきましては、以上でございます。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

この中野区子ども・子育て支援事業計画なのですけれども、これは今年の4月から健やか親子21の第2次も始まるわけなのですけれども、それとかなり重複する部分もあると思うのですが、その辺の連携はどのようになっているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

区のさまざまな個別の計画との連携と申しますか、調和を図りながら子育て政策につい

ては推進をしていくということでございます。そういった意味では、基本構想、10か年計画のほか、個別の計画ということで、子どもに関する計画についてはこの子ども・子育て支援事業計画が中心になるものと考えておりますが、ほかの計画とも連携を取りながら総合的に進めていきたいというところでございます。

田中委員

健やか親子21第2次も10か年の計画になりますので、何かもし事業計画の中にそういう文字も、健やか親子21第2次との連携といいますか、かなり重なる部分があると思うので、もし可能であればそういうことも検討をしていただければと思いました。

田辺教育長

今のお話ですけれども、区の中で幾つか基本的な計画を持っているのですけれども、中野区保健福祉総合推進計画というのがありまして、それも今回改定になって、委員のおっしゃる健やか親子21の第2次は、そちらの区の計画の位置づけということになっています。その審議をする過程では、本日は出席していませんけれども、その審議をする過程では子育て支援担当が出席をしておりますので、教育委員会事務局・子ども教育部の事業内容についても整合を図るといようなことをしております。

この計画につきましても、今、副参事がお話ししましたように、保健福祉部とも連携をしながら進めていますので、位置付けとしてはそちらのほうの計画ということで役割分担をしております。

田中委員

了解しました。

あともう1点、目標IIIの取組みの柱の2に、「子どもの安全」という言葉があるのですが、今、説明いただいたところによると、その安全というのはいわゆる事故という部分で、けがとか、学校とか幼稚園、保育園でもそういうことに対する安全教育というのも非常に大きな要素になるのではないかと思うのですけれども、それがどこか、むしろそれはすこやかに育つ子どもたちの中に入る部分なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。どこかにそういう記載があればいいのですが、その点だけ教えていただければと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

具体的な細かな記述ということでは、直接的な記載はない部分はございますけれども、子どもの安全を守る教育というのは、これは教育の柱の一つであると考えてございまして、

広い意味ではこの取組みの柱2の中に含まれる内容であるというふうに認識してございます。

田中委員

了解しました。

田辺教育長

この計画の構成というか、考え方なのですけれども、大きな目標で柱立てが三つあって、それで取組みの柱というのがあります。それで個別事業が幾つも書いてあるわけですが、目標達成に向けた主な取組みということでして、これだけをやるのではなくて、主な取組みですので、日常、年間通しての事業ですとか、あるいはある年に集中的にやる事業と書いていますが、要はこの目指す姿をどうやって実現させていくかということですので、今、田中委員がお話になったような、例えば、大きく言うとすこやかに育つ子どもたちの中の子どもの健康増進の中で、健康で安全な生活を送っているという目指す姿がありますので、それを達成するために今お話になったような取組みも当然やっていかなければいけないということで、これについては進捗状況の報告等もさせていただきますので、そうした機会にご意見をいただければというふうに思っています。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

直接的に教育委員会とはかかわらないとは思いますが、46ページの目標IIの「充実した教育や支援に支えられる子育て家庭」ということで、教育委員会の範疇ではないのですが、今の状況が非常に変わってきて、それで50ページに見るように新規事業とか拡充事業が取組みとして上がってきています。これは国の施策ということでいたし方ないのですけれども、こういったところで取組みということがあって、これだけ大きな事業が始まって、一部区立幼稚園という形でかわりがあるということですので、このあたりについては教育委員会のほうも徐々に目を見張らせていただいて、特に区のほうの施策としても、ちょっと心配というか、個人的なものなのですけれども、区立保育園が外部委託に変わっていくと、子どもたちを預かる意味では非常に大型な保育施設が中野区にもどんどん来ています。150人を超えるような乳幼児を預かる保育園が、既に2か所完成して、その後もう2か所くらいできるのでしょうか。そこへ0歳児から預かるというような形でありますと、十分選定された業者だから問題はないと思いますけれども、0歳児から預かる園につ

いては、中野区としても目を見張らせて、また、拠点となる部分については確実に確保していただきたいなという気持ちを持っております。

一応、できたらということをお願いしたいと思いますので、このあたりについてももう少しじっくり見せていただいて、学校教育にも十分かかわってくるのではないかなと思っております。

大島委員

この計画自体は、もちろん教育委員会だけでなく中野区全体のことで、いろいろなことが網羅されているかと思うのですけれども、教育委員会と関係する分野のことで、ちょっと私の希望としましては、子どもの安全という意味で、もちろん交通安全みたいなこともありますし、それから学校内のいじめ、それから家庭での虐待とか、あと学校間をまたがる子どもたちの交友関係から来るトラブル、そういうものから子どもを守ると、いろいろなことがあると思うのですけれども、そういう子どもの安全ということについて、学校の先生に随分大きな役割が求められているというので、役割が先生にあるということはもちろんなのですけれども、あまり先生だけに負担を負わせるということではなくて、やはり地域とか、それからほかの学校との連携とか、そういうことで中野区全体で連携をしながら子どもを守っていける体制というのをつくってもらいたいなと。児童相談所とか、すこやか福祉センターとかいろいろなそういうところも縦割り行政でなく、横のつながりを持って、子どものいろいろなそういう被害を防ぐということをやっていただきたいなというのが希望です。

小林委員長

先ほど副参事から学校教育分野にかかわるところを中心にご説明いただいたのですけれども、例えば36ページの3番の食育に関する記述は、例えば最後のところで「教科や学校活動の中に食育を位置付けて推進します」というふうに具体的に書かれているのですが、64ページは情報モラルに関しては、「情報モラル教育を実施していきます」という形で、ちょっとトーンが違っているというか。これは36ページを見ると「位置付けて推進します」ということですので、かなり食育に関して全校で教科にも位置づけているということになるので、この辺はどういうふうに、今後教育委員会としても各学校での取組みをどのように進めていくかということで、いろいろかかわっていく必要もあるかと思っておりますので、私はできれば情報モラル教育を実施していきますというようなそういった形で、同じように食育を実施していくのだと、学校教育全体で進めていく、教科及び学校教育全体で。「学校

活動」という言葉自体あまりなじみがないのですけれども、その辺のところでない、何か自ら首を絞めて、それぞれの学校の実態もあると思いますので、そこら辺のところはちょっと気になったところです。

指導室長

確かに「学校活動」という言葉はないですので、ちょっとこれは私どもの確認が甘かったのだということで、確認をさせていただきたいと思います。それで、今、栄養士が子どもたちの食育の中に入って指導するというのが、本当に給食の最初の5分だけ入るとか、授業の1時間を使ってやるというのももちろんあるのですけれども、そういう隙間の時間を使って、ただ、子どもたちにこのことだけは知っておいてほしいということ指導することもありますので、もしかするとこれは学級活動なのかなというふうにもちょっと言葉としては思いますので、後ほど確認させていただきますが、こういうことをやはり学校教育の中では進めていくということが必要だろうというふうを考えます。

小林委員長

今言われたように栄養士、栄養教諭そういった存在もありますので、むしろそういったことで示したほうが、より実現性が高いという感じがします。

ほかによろしいですか。

それでは、ほかになれば以上でこの件については終了したいと思います。

そのほか報告事項はございますか。

それでは、ここでお諮りをいたします。

議決案件、第17号議案については、人事案件となりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定をいたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方はここで会場の外へご退室をお願いいたします。

また、本件に係る関係職員以外の事務局職員につきましても、ご退室をお願いしたいと思います。

(傍聴者退席)

(以下、非公開)

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じます。

午前10時52分閉会